



新しい保険ができました！

ジュニア／シニア傷害保険

組合員の家族も、従業員の家族も、お店で働いていなくても入れます！



組合の福祉共済保険には、14歳6カ月から70歳6カ月までという年齢制限（継続は75歳6カ月の年度末まで可能）と組合員や従業員（家族従業員を含む）以外に入れないという資格制限もあります。しかし、小さい子供や家族を入れたいという要望は常にあります。そこで、組合員の家族や従業員の家族向けに、新しい保険が誕生しました。

名称もずばり「ジュニア／シニア傷害保険」。

この保険なら、**14歳6カ月以下の方も加入ができ**、極端に言えば、生まれたての0歳児でも可能です。また、**70歳6カ月を超えた方も新規に入れ**、**もちろん、75歳6カ月で年齢満了の方**

も入れます。

それだけではありません。この「ジュニア／シニア傷害保険」は、**組合員とその同居の家族も入れます**。お店で働いているかどうかは関係ありません。そして**従業員とその同居の家族も加入できます**。

ただし、生命保険ではなく、傷害だけに絞っています。

保障内容は、1口で

傷害死亡	100万円
傷害入院	日額1500円
傷害通院	日額1000円

2口入れば、その倍。3口入れば3倍。
(3口まで可能)。

その上、掛金がものすごく安い。

1口 年額3,600円
※1日10円で買える「安心」です

2口なら7,200円、3口なら10,800円。団体保険の割引が適用されているので、個人で入るものの約半額。こんなありがたい保険は、**組合員の特権**です。一度加入すれば、自動更新で、毎年口座引き落としで面倒がありません。

いたずら盛りのお孫さんのケガが心配な方、転んだ際のケガが心配な方、奥様の買物での自転車転倒など。**1日10円で買える安心**です。

静岡県食肉生活衛生同業組合事務局までご連絡ください。加入申込書をお送りいたします。

電話 (054) 251-0112

加 入 年 齢	名 称	生命保険金 (病気死亡)	傷 害 保 険		
			ケガ死亡	ケガ入院	ケガ通院
0歳～14歳	ジュニア傷害保険	—	○	○	○
14歳6ヶ月 から 75歳6ヶ月 ※新規加入は 70歳6ヶ月まで	福 祉 共 済	○	○	○	○
75歳6ヶ月～	シニア傷害保険	—	○	○	○